

10 観音寺緑地環境保全地域



1 地域指定

- (1) 指定地域 観音寺周辺一帯（北浦村）
- (2) 指 定 昭和55年3月31日（茨城県告示第524号）

2 保全計画の概要

(1) 指定理由

本地域は、北浦村の南部で北浦、霞ヶ浦の著しく開折された上位面分布域のほぼ中央部に位置し、標高約30メートルの幅狭い南北にのびた台地で小幡集落に接している。

植生は、モチノキ、ヤブツバキ、スダジイなどの常緑広葉樹とスギ、ヒノキの人工林及びクヌギ、コナラの二次林からなる森林地域で良好な自然環境を形成している。

このため、本地域は茨城県自然環境保全条例第10条第1項第1号に規定する「樹林地が集落地と一体となって良好な自然環境を形成している土地の区域」に該当する。

(2) 自然環境の概要

ア 植 生

この地域の植生は、観音寺本堂周辺のヤブツバキ、モチノキ、スダジイ（樹令500年）などの暖地性常緑樹にソメイヨシノ、ヤマザクラ、イチョウの外にイスマキやモミの大木もあり、カヤにはヨウラクランが着生している。

参道をはさんだ両側には、高木層のスギ、ヒノキを主とし、低木層にはシラカシ、ムラサキシ

キブ、ゴンズイ、シロダモなどの暖地性植物や草本層のヤマツツジ、ティカカズラ、ヤブコウジなどが見られ森林の生育状態は非常によく、この植生で全体がおおわれている。なお、当該地域の最南端の一部にはクヌギ、コナラの落葉広葉樹林がわずかに存在している。

イ 野生動物

常緑樹とスギ、ヒノキの人工林及び落葉樹から形成された森林、さらには、山田川を経て北浦に連なっていることから、特色あるものとしてはトンボ類のモートンイトトンボ、(腹長は22mm内外で県内では県北の山間地、中央部に産し他の地域ではほとんど見られない)オオモノサントンボ、(利根川水系の下流域と信濃川水系のデルタ地帯で水生植物の生育している地域に分布している)オオアオイトトンボ(県内では、那珂川、久慈川水系及び北浦、霞ヶ浦周辺に分布している)などが生息していることは地域的に見て貴重である。

チョウ類は、オスジアゲハ、イチモンジセセリ、キアゲハ、カラスアゲハなどに鳥類のゴイサギ、コサギ、コジュケイ、オオバン、セグロセキレイなどが生息している。

(3) 自然環境の保全に関する基本的な事項

モチ、シラカシ、ヤブツバキなどの常緑広葉樹とスギ、ヒノキの人工林及びクヌギ、コナラの落葉広葉樹を中心にそこに生存する動植物を維持するため、自然環境を保全する。

このため、保全に必要な規制は自然環境保全条例の定めにより行う。

(4) 保全施設に関する方針

巡視歩道、標識、廃棄物処理施設、植生復元施設、病害虫防除施設、給餌施設、養殖施設等を必要に応じて設ける。

(5) 地区の指定に関する事項

本地域の区域は、次のとおりとする。

単位：ヘクタール

名 称	位 置 及 び 区 域	面 積	土 地 の 所 有 别 面 積	摘 要
觀 音 寺 緑 地	行方郡北浦村大字小幡の一部	8.70	民 有 地	
環境保全地域	(別図のとおり)		8.70	

総 括 表

単位：ヘクタール

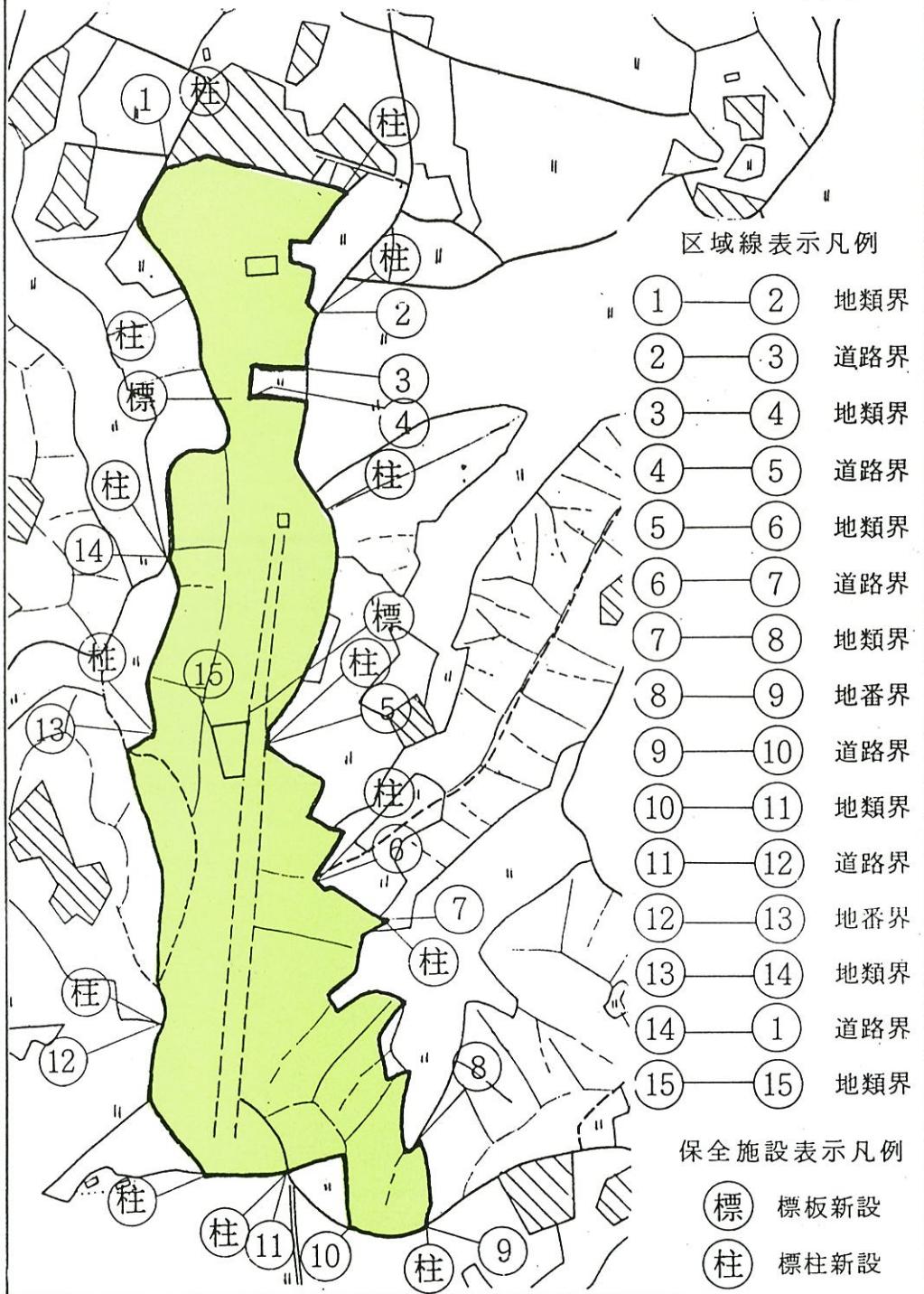
区 分	内 訳			計
	國有地	公有地	民有地	
土 地 所 有 别				
土 地 所 有 别 面 積	0	0	8.70	8.70

(面積は図上測定による概算値)



観音寺緑地環境保全地域区域図

S = $\frac{1}{5000}$



保全施設表示凡例

- (標) 標板新設 (New Sign Installation)
- (柱) 標柱新設 (New Pole Installation)